

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		事務所内に掲示並びに毎朝朝礼時唱和を実施している。 また、毎年スローガンを決めて掲示、明確にすることで時流の変化に即応できる社内体制を構築している。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		個人情報保護法の遵守は勿論のこと、社内独自の取り組みとして外部講師による「コンプライアンス研修」を実施している。																16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		常に公正な取引が行われている。また独自の調達ルートについても数は少ないものの不当値引き等も一切関与しない厳重な上長によるチェック体制により日々運用している。										10						16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		各種社内ツール(名刺・封筒・各種用紙やファイル)において、環境に配慮し小ロットでの発注、用紙は再利用を、全社員共有ネットワークを通じ発信し取組んでいる。担当は管理部が実施している。																16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		特許、商標、著作権などの侵害排除については弁理士に確認している。特許申請したものについては社外に出回らないように管理している。								8.2 8.3	9								16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		定期的な研修により個人情報保護法を遵守している。また、各部署においてもグループ会社の管理体制を参考にファイルパスワードの徹底、即時シュレッダー等個人情報保護には、より徹底した管理体制を実施している。																16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		お客様の声に対し、迅速な対応ができる体制として、弊社ホームページに電話、メールをいただける取組を実施している。																16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	社労士によるハラスメントの説明を受けている。それを踏まえて常に取引先とも円滑な運用に努め当社都合での支払いの遅延が行われない取組みもしている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		社内に「コンプライアンス委員会」を設置し、社労士の講習を行い各種ハラスメント防止に努めている。また、就業規則にも定めており、相談窓口に連絡しやすい体制をとっている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		新たに医療法人社団をグループ内に追加し、健康面での社員管理強化を含め、管理部による「労働環境」のチェックなど随時監視している状況である。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		中小企業への同一労働同一賃金適用にむけ、労働者の不合理な待遇差解消を目的に更なる労務管理を徹底している。社労士から主管部への研修も完了している。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		健康経営実践のため、適切な働き方実現に向けた取組みとして時差出勤を採用している。子育て、介護、プライベートをより充実することで心身の健康を維持している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		新入社員研修・フォローアップ研修は勿論のこと、人材育成やスキル向上を目的に外部教育機関の実施する研修などに参加できる体制を整え、各部署でのフォローアップを実施している。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		経済産業省「健康経営優良法人」の認定を継続して受けており、従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的な策を講じている。			3					8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性管理職を増やす取組みは勿論のこと、高齢者再雇用対象者を再雇用実施し、組織内の人材が特性を活かし働ける環境を構築している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	コロナ禍以降、全社員のパソコンをノート型に変えZOOMを活用したWEB会議を継続して実施している。 自然災害が予測された時もリモートで仕事ができる環境にある。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	毎月開催される月次報告会議や協力会社を含めた打合せなどオンライン化(ZOOM活用)を継続している。 勤怠管理、各種申請、伝票システムにおいてDX化を継続している。								8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●					3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		「エステーサービス」に収集事業を一任し、適切な管理を実施しており、処理方法についても指導された方法にて実施している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		「簡易計算シート」でエネルギー使用量を把握している。また、社内で使用する照明は全てLEDとし、公共交通機関が利用しやすい立地に移転したことも有り、移動や通勤の公共交通機関利用者増加につなげている。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		「簡易計算シート」で温室効果ガス排出量を把握している。「不使用時の消灯徹底」また、クールビズ・ウォームビズを採用し、ビル内での適切な温度の調整から省電力化を推進している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		会議・ミーティング時などペーパーレス化の促進等、資源の過剰な利用や環境破壊につながる事へ配慮した取組を実施している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ゴミは分別し、再利用している。複合機トナー等の回収、リサイクルを行い「不要になったもの」を繰り返し使える環境の実現に取り組んでいる。同時に従業員のマイボトル・マイカップ持参を促している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		南阿蘇湯の谷にてホテル跡地を「森への物語プロジェクト」と称し、20年かけて江津湖に流れる地下水の保全に向けた再開発に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		事務所で使用するコピー用紙や文具などはグリーン購入商品を優先している。再生用紙利用を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	2022年から毎年熊本県主催のフードドライブに参加し、グループ企業にも声掛けし賛同いただき支援団体等に食品を提供している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	ビル内にある観葉植物を挿し木や株分けで増やし、植物にとって出来るだけ快適な場所に季節ごとに移動し管理している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	南阿蘇湯の谷「森への物語プロジェクト」と称し、南阿蘇に降った雨が20年の時を経て江津湖に流れる循環を整える取組に賛同し毎回参加している。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	事務所ではプラスチック使用削減を目的に使い捨てでないコップを使用している。PET合成紙の使用防止や過剰梱包防止に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	セミナー、研修等は、公共交通機関の利用を促進し実施している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		作成した企画、ホームページは、発注元に渡す前に、発注要件や法的事項をクリアしているか社内で検討会を行って品質を確保している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		ホームページなど目に触れるものを作成する場合は、利用する方のことを考え、フォント、文字の大きさ、表現にしている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		豪雨災害チャリティーゴルフを企画、実施し義援金を熊本県に毎回贈呈している。近隣の商店街の清掃活動にも積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		社内にハザードマップを掲示し、家庭でも話し合うように声掛けしている。熊本地震を教訓に防災グッズの備蓄を行っている。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	従業員に地域消防団への参加・協力を推進し、一部の従業員が地域消防団に参加している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	環境・人権啓発関連のコンペ参加や、各種広告物提案時にSDGsを意識した提案を入れることで普及啓発に力を入れている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	大学生の積極的なインターンシップ受入を実施している。夏休み、冬休み時期、企業の職場体験を企画実施し、地域児童の学びの場を提供している。				4				8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6										17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15			17